

]

○1番（森山一政議員） 1番森山一政でございます。議長より、発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、コロナウイルス感染によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、感染者の治療のために日夜ご尽力されております医療従事者の方々に、心より感謝申し上げます。そして感染中の多くの方々のご回復、並びに感染防止のための適切な行動やワクチン接種等の対策により一日も早く収束を願っています。

それでは、質問に入ります。

常陸太田市に南から来るには、久慈川を渡ってこなければなりません。川は自然の恵みでいろいろなものを与えてくれ、そのおかげで田や畑には米、野菜、果物等すばらしい恵みを与えてくれます。ただし、一昨年は台風19号が猛威を振るい、久慈川などで氾濫が起り、甚大な被害に見舞われました。

昨年、台風12号のとき、水位が増えているので水位が下がるの見計らって川を見に行きましたら、災害に遭われた多くの方々やボランティアの方々と交じり、家の片付けや清掃作業等の活動をしていたことが、今でも強く記憶に残っております。災害、被災を受けたとしても最小限に抑えるにはどうしたらよいか、どうしたら食い止められるのか、どうしたら被害が出ないようにできるのか、河川のほとりに生活している者にとっては、よく考え、行動をしなければなりません。

日本の地形を見ておきますと、北東から南西に細長く横たわって形成されております。高さ2,000メートルから3,000メートルに及ぶ脊梁山脈が重層しております。河川は一般的に急勾配で、流路延長は短く、流路の面積も小さいという地形的な特性を有しております。

海外の河川は平常時の流量と比較して、洪水時の流量はイギリスのテムズ川で8倍です。ドイツ、東欧諸国など10か国をわたり黒海に流れているドナウ川で4倍、アメリカ合衆国からメキシコ湾に流れているミシシッピ川で3倍ですが、日本の関東平野を流れる利根川では、洪水時の流量は100倍になり、中部地方の木曽川では60倍、近畿地方の淀川では30倍と、日本の河川は外国の河川と比べると、洪水時には状況は大きく変貌するようです。このような地形的な特性により、洪水による被害が多発して甚大になってきているようです。

平成30年8月には、久慈川の堤防の補強工事と河川敷の木の伐採等の要望書を、幸久地区をはじめとした久慈川沿いの町会長が連名で、常陸河川国道事務所へ提出いたしました。令和元年には要望の内容についてご理解をいただき、下河合町付近の河川敷の木の伐採作業等が実施され、令和元年11月からは久慈川の堤防の補強工事が始まり、終了しております。さらに、里川や山田川でも木の伐採、竹等の伐採、掘削工事等や堤防の補強工事が進められております。

令和2年5月18日から久慈川、山田川の合流地点の洪水時の水の流れをよくするために、河川内の樹木、竹等の伐採作業が始まりまして、国所有の土地は終了しましたが、これからは民地の木、竹の伐採等をどのように進めていくのか土地の所有者との話し合いを行い、地域の方々の理解と協力の下に、地域の方々と多重防御治水対策をスムーズに進めていくことが何よりも重要で

あると考えております。

令和2年1月には東日本台風を踏まえた久慈川緊急治水対策プロジェクトがまとめられ、国から13名、県から5名が来て結成されました。市においては常陸太田市地域防災計画を作成していますが、その考え方、内容等、改めてお聞かせいただければと思います。

この頃の気候は、前途は計り知れないほど変化をしているようで、安心・安全を担保するには難しく、今までの考え方、行動では通用しないようなことが多々あるように感じております。もし災害や被災したときに避難する場合には、この家には住民の誰が住んでいるのか、高齢者なのか、子どもなのか、障害者なのか、避難の際に支援が必要なのか、どこに避難したのか、これらを確認するのに時間がかかってしまえば、対応の遅れが出てしまい、甚大な被害につながりかねません。市においては、すぐに分かるようなシステム整備をし、それに基づいて避難等を速やかに、かつ適切に行う方法等を決めて対処していくことが、住民の安全・安心確保の上で極めて大切であると考えます。

また、一昨年の台風19号の際に、地域の方が雨の日に夜歩いて避難所まで行こうとしましたが、とても危険を感じてしまい、途中で断念して家まで戻ってきたと聞いております。この地域には高齢者だけの世帯が増えており、行政の役割分担等、見直しを早急に行わなければならないと思っております。

これらを基に質問をさせていただきます。

1として、災害時の情報伝達についてです。

①として、幸久地区で行われたアンケートによりますと、防災行政無線の情報を7割の方が聞いていたということで、各戸の無線が正常に機能しているのか、点検の状況についてお伺いいたします。

②として、一昨年度、質問をしましたときに、防災行政無線のデジタル化を進めていると伺っております。本年度の予算にデジタル無線について計上されました。いつ頃の整備になるのか、デジタル化に伴う情報発信についての改善点についてお伺いいたします。

③として、河川の水位は上流と下流で差があることから、河川の水位情報をどのように活用し、住民に対してどのように適切な情報の提供を行っていくのかについてお伺いいたします。

2として、避難所の運営についてです。

①として、避難所は新型コロナウイルス禍に伴い20か所を目途に開設すると聞いております。高齢者は遠いところにある避難所まで行くのは大変だと思いますが、高齢者の避難をどのように考え、進めていくのかお伺いいたします。

②として、避難者がどこに避難したのか、どこにいるのか確認する方法等についてお伺いいたします。

③として、避難所の人数、定数が何人なのか、残り何人受入れができるのか把握して、住民にどのように発信していくのか、その方法等をお伺いいたします。

④として、幸久小学校のように浸水想定区域内にある3階建ての建物への横の避難ではなく、縦の垂直避難の考え方、また、郡戸小学校のように堤防と同じ位置に建っているようなところで、

浸水想定区域内になっておりますが高い位置に建っております。近くに避難することによって、余裕を持って自動車や農機具などを移動させることができ、経済被害を最小化に抑えて経済復興にもつながるのではないかと考えております。そのような考え方をお持ちなのかお伺いいたします。

⑤として、避難所により台風情報や河川、市の発信情報が分からないところもあると思います。情報のインフラ整備について、どのように進めていくのかお伺いいたします。

3として、竜神ダムの放流についてです。竜神ダムは一昨年台風19号の際に緊急放流が行われたことから、管理者である茨城県は、人工知能を活用したシステム導入により事前放流を行うなど、適切に管理して放流すると報道されましたが、それを受けて、市としてはどのように対応していくのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害対策に関するご質問に順次お答えいたします。

初めに、災害時の情報伝達について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目の各戸の防災行政無線が正常に機能しているか、点検状況についてでございますが、戸別受信機の点検につきましては、市防災行政無線局管理運用規定に基づきまして、週及び年点検の実施時に、使用者の協力を得てその動作状況を確認することとしております。週点検につきましては、毎週金曜日の午後6時30分に定時放送を行う際に、年点検につきましては年4回実施されますJ-ALERTの試験放送のときに、事前に広報紙等で周知を図った上で実施した際に、受信状況の確認をいただいております。

なお、今年度につきましては、本格的台風シーズン前となる8月1日から4日までの期間におきまして、毎日正午に屋外拡声子局から放送しております市の歌を戸別受信機からも放送いたしまして、さらなる動作確認をいただいたところであり、次年度以降も継続してまいりたいと考えております。

このように、戸別受信機の動作確認をいただき、正常な作動が確認できなかった場合には連絡をいただき、戸別受信機を交換する対応を取る他、電波状況により受信ができない場合には、電波調査を実施した上で、必要に応じまして外部アンテナを設置するなどの対応を取っているところでございます。例年200件ほどの交換を行っておりますが、昨年度は東日本台風の影響もありまして575件、今年度は先月末までに352件の交換を行っているところでございます。

次に、2点目の防災行政無線のデジタル化に伴う情報発信の改善点についてのご質問にお答えいたします。

防災行政無線のデジタル化につきましては、本定例会に工事請負契約についての議案を提出させていただいておりますが、令和7年度の完成に向けまして、順次デジタル化へ移行することとしております。アナログからデジタルに変更することによる情報発信の改善点ではありますが、まず、デジタル波の特性といたしまして、雑音が入らなくなることで聞き取りやすくなります。

次に、一部の屋外拡声子局のスピーカーを高性能のものに入れ替えることによりまして、屋外放送もより聞き取りやすくなります。他にも、親局設備の更新によりまして、情報発信の多重化と円滑化を図ることができまして、これまで以上にスムーズに、そして、確実に情報の伝達が可能になるものと期待をしているところでございます。

3点目の住民への河川の水位情報の提供についてのご質問でございますが、河川の水位情報につきましては、河川管理者のホームページやテレビのデータ放送で市民の方も確認をすることができまして、これまでも広報紙や出前講座等で広く市民へ周知を図ってきたところでございます。市におきましても、これらの水位計やライブカメラの情報を基に、インターネット等を通して常時監視いたしまして、上流の水位の情報から今後の水位を分析するとともに、最終的には河川管理者から発表されます氾濫警戒情報や氾濫危険情報などを基に、市で定めております避難勧告等の判断伝達マニュアルに基づき避難情報発令を判断し、防災行政無線をはじめといたしまして、緊急速報エリアメールや市ホームページ、ツイッターなど、様々な手段で提供していくこととしております。

続きまして、避難所について、5点のご質問にお答えいたします。

初めに、避難所20か所を目途に開設すると聞いているが、高齢者の避難をどのように進めているのかについてでございますが、高齢者等の在宅での避難行動要支援者につきましては、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられまして、さらに、避難行動要支援者個人の避難行動を把握する個別計画の策定につきましては、国の指針により努力目標とされているところでございます。

これまでもご答弁させていただいておりますが、当市では、この避難行動要支援者名簿につきましては全ての町会において作成されている状況ではございますが、個別計画の策定に係る名簿の毎年の見直しにつきましては、要支援者の方々の同意に基づく申請が必要となりまして、現在までに38町会にとどまっている状況でございます。

現在、町会ごとに個別の説明を行っておりまして、昨年10月以降で16町会への説明を行いまして、自主防災会及び民生委員の皆様との連携により更新をお願いしているところでございます。

次に、2点目の避難者がどこに避難したのか確認する方法についてのご質問でございますが、避難所を開設いたしまして避難者を受け入れる際には、各避難所におきまして世帯ごとの住所、氏名及びそれぞれの健康状況等の情報を避難者カードに記入し、提出していただいております。この提出された避難者カードを基に避難所ごとに避難者台帳を作成し、どこの避難所に誰が避難しているかという情報を把握するとともに、問合せ等に対応しております。今後におきましては、避難所における情報のデジタル化を進め、より迅速かつ効率的に避難所の情報を把握できるよう検討してまいります。

続きまして、3点目の避難所の定数、避難者数の状況等の確認方法等のご質問でございますが、市が開設する避難所の収容定員は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、これまでの2分の1程度まで減少してございます。そのため、災害発生のおそれがある場合は、初期段階から市内

20か所を目途に避難所を開設することとしているところでございます。なお、開設予定の各避難所の場所及び収容可能人数については、平時からの周知に努めてまいります。

また、避難所を開設した際には、避難所との連絡を密に取りながら、避難所の収容状況を災害対策本部で把握いたしまして、市ホームページやSNSを用いて情報を発信していくとともに、該当する地域の自主防災会へ連絡する他、必要に応じまして、防災行政無線を用いて市民へ避難所の状況を情報提供していくことにより、適切な避難の案内に努めてまいります。なお、事態の進展に伴い収容人数を超える場合には、避難者の安全等を考慮し、当該施設の未利用スペースを開放するなどいたしまして、災害から市民の命を守ることを最優先して対応してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の浸水想定区域内の避難所での、横の避難ではない縦の垂直避難を進める考え方等お持ちなのかのご質問にお答えいたします。

災害時におけます避難所の指定につきましては、各地域の学校や公民館等の公共施設を指定しておりますが、浸水想定区域内にある施設につきましては浸水により孤立するおそれがあり、また、2次避難を行うことが必要となる場合もありますことから、風水害時における避難所としては指定していない状況にあります。そのため、今後におきましても、研修会の開催によるタイムラインの作成を継続いたしまして、早めに安全な場所にある避難所等への避難を呼びかけるとともに、安全な場所にある親戚または友人、知人宅への避難の検討の呼びかけを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、5点目の避難所の情報インフラについてのご質問でございますが、一昨年の中日本台風災害対応の際には、固定電話がない体育館等の避難所への情報提供につきましては、配置職員が所有する個人の携帯電話による連絡手段のみでありましたことから、十分な情報提供ができなかった状況にあります。そのため、避難所へ防災行政無線の戸別受信機を配備するとともに、避難所の連絡手段といたしまして、インターネット回線を利用したIP無線機65台を導入したところでございます。このIP無線機の導入によりまして、各避難所へ一斉に連絡ができる他、災害対策本部と個別の避難所、さらには避難所同士の連絡もできるようになりますことから、避難所との情報共有に大きな役割を果たせるものと期待しているところでございます。

なお、各避難所におきましては情報提供用のホワイトボード等を設置いたしまして、避難者におきましては最新の情報を随時提供を把握できるようにするとともに、今後におきましても引き続き有効な手段を検討しながら、随時整備に努めてまいります。

最後に、竜神ダムの放流についての、改められたダムの管理に対する市の対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、竜神ダムにつきましては、一昨年の緊急放流の実施を受け、国が定めました既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づきまして、利水者との間で治水協定が結ばれまして、事前の降雨予測からダムの事前放流が可能となるよう対応が改められたところ です。このたびAIを用いてダムに流入する洪水量を予測した上で、事前放流が行われることにより貯水量の確保が図られ、洪水調整能力が強化されることになると考えております。

これまでも、竜神ダムの放流により河川水位の上昇が予想される場合には、ダム管理者、茨城県でございますが、ダム管理者により1時間前に流域にサイレンで周知がされております。このたび事前放流を実施する際には、市に連絡が入る体制が新たに整えられましたことから、流域の市民に対しましてはダム管理者によるサイレンに加えまして、市といたしましても防災行政無線を活用して、河川の増水の注意を促す放送をすることとしております。

○川又照雄議長 森山議員。

〔1番 森山一政議員 質問者席へ〕

○1番（森山一政議員） 答弁のほう、誠にありがとうございました。それでは、2回目の1点について質問いたします。

防災行政無線のデジタル化により、これまで以上によく聞こえるとのことですが、高齢者に対してはどのような配慮が検討されているのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の防災行政無線のデジタル化整備によりまして、まず、各家庭に配布する予定の戸別受信機には新たに録音機能が付与されまして、いつでも聞き直しができるようになります。また、情報伝達の新たな手段といたしまして、スマートフォンアプリ等も併せて整備することとしておりますが、高齢者等のスマートフォンを持たない方や、対応が困難な方への情報伝達といたしまして、事前に登録された方を対象といたしまして、防災行政無線の放送内容を固定電話等へ一斉に配信いたします電話一斉配信機能について、今回の契約事業者より提案されておりました、導入に向け検討してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） 2回目の質問、ありがとうございました。

電話一斉配信機能とか録音装置がついているということで、この前ちょっと聞いた内容なんですけども、緊急通報体制等整備事業というシステムがあります。独り暮らし高齢者の世帯とのマッチングができる方法なので、こういうこともうまくつなげる方法がないのか考えていただければと思っております。内容について理解いたしました。

河川の水位を予測するシステムができたようです。3時間前から実際の水位変化を加味して、6時間先まで予測値を計算して自治体に情報提供するという国の情報システムがあります。メソアンサンブル予報システムという内容です。39時間先まで降雨量が多い地域を一定程度絞り込み、これにより、おおむね1日半先までの水位予測が可能になることです。このようなシステムも活用していただければ、なお一層、安心・安全のためになるのではないかと考えております。

河川の近くに住む町会長はじめ役員の方々と要望書も提出しております。河川の近くに住み、生活している私たちは、安心が確保できる地域になるように考え、行動しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終了いたします。誠にありがとうございました。